

養鶏業者の不法占拠問題で

平成11年に旧名和町で起きた、養鶏業者による町有地不法占拠問題がいまだに解決していないことが明らかになりました。町当局に早急な対応を求めるとともに、議会としても公有財産調査特別委員会を設置し、これまでの経過、今後の対応をチェックすることになりました。

養鶏業者は、町有地(赤線)上に鶏舎を建てており、平成9年に、鶏糞を不法投棄したこと、不法占拠が発覚。その後、旧名和町が養鶏業者から代替地の提供を受けることで合意ができていましたが、その事務処理が全く進められていませんでした。



現地を調査する特別委員会

質疑

問 (近藤議員)

景気低迷の中、年金への課税も強化され、町民の医療費・国保税の負担感は大い。

医療費削減に町としてどう取り組むか、また望ましい医療・介護サービスとその負担についての考えは。

答 (山口町長)

増え続ける医療費を、国民の負担増で賄う方向で国の制度が改正されつつあり、その制度の中で町の国保会計を運営しなければならぬ。

町民がなるべく医者にかからないですむことが重要で、大山町の医療費が伸びている原因、どういう疾病・死因が多いかなどを分析し、それに合った対応策を考えたい。

直営診療所・保健師・栄養士が連携し、目標を立てながら町民の健康づくり・生きがいづくりに取り組んで行く。

臨時議会(5月)

国民健康保険

税率・税額改定

5月26日に開かれた臨時議会で、国民健康保険条例を改正する条例を可決しました。

町民の前年度所得が確定する毎年5月に国保運営協議会の審議を経て議会に提案されるもの。税率・税額はその年度の国

増に

1人当たり
医療分 **911円**
介護分 **4,080円**

保加入者への保険給付費・介護納付金等に充てる額に合わせ調整されます。

医療分は、診療報酬及び薬価基準が引き下げられたものの、医療費の増加傾向が見込まれ微増。

介護分は、介護給付の増大に対応するため、一人当たりの負担では約4千円、率にして21%の増となりました。

国民健康保険税の税率・税額および加入者一人当たりの負担額

医療分		平成17年度				平成18年度
		旧中山	旧名和	旧大山	平均	
医療分	所得割	8.51%	7.45%	8.62%	8.19%	9.41%
	資産割	35.65%	38.44%	37.63%	37.24%	41.81%
	均等割(1人当たり)	29,010円	27,100円	28,330円	28,146円	28,900円
	平等割(1世帯当り)	27,270円	24,000円	26,050円	25,773円	26,500円
	一人当たり負担額	67,992円	63,391円	63,824円	65,069円	65,980円

介護分		平成17年度				平成18年度
		旧中山	旧名和	旧大山	平均	
介護分	所得割	1.27%	1.24%	1.29%	1.26%	1.88%
	資産割	8.70%	8.93%	8.99%	8.87%	12.38%
	均等割(1人当たり)	7,970円	7,920円	7,990円	7,960円	10,290円
	平等割(1世帯当り)	5,020円	4,590円	4,700円	4,770円	6,200円
	一人当たり負担額	19,167円	19,308円	19,349円	19,274円	23,354円